

国鉄改革完遂！
当たり前の労働運動
を前進させよう！

J R
東海労

静岡

J R東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町 68
NTT 054-284-3608
FAX 054-283-6365
発行責任者 山本繁明
2015年3月31日 No. 38

袴田さん再審開始決定から1年 DNA 鑑定結果で応酬！！

袴田巖さん(79)が、静岡地裁の再審開始決定で釈放されて今年 27 日で1年を迎えました。

静岡地裁の再審開始決定に対する即時抗告審では、地裁決定が重視したDNA鑑定の信用性をめぐり、弁護団と検察側が激しい応酬を繰り返しています。東京高裁は、弁護側鑑定人の手法を実験で検証したい意向を示しています。

検察側は、地裁段階から「劣化資料であり、血液以外の生体試料との混合試料の可能性が高いため、信頼できるDNA型を判定できない」などと主張してきました。

これに対して弁護団は「法医学者らの実験は、条件が異なる二つの国際雑誌に掲載され評価されている」などと反論しました。

高裁は、検証実験で弁護側鑑定人の手法を確かめたい意向を重ねて表明し、弁護団に実験条件の検討を要請しました。関係者によると高検側は実験を見据え、既に第三者の専門家を推薦しているという事です。

高検は袴田さんの無実を認め、 直ちに抗告審を取り下げろ！！